

別紙 電子カルテ及び医事会計システム導入等業務委託公募型プロポーザル 評価基準

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 辞退者及び失格者を除いた参加者のうち最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者とする。なお、該当する者が複数あった場合は、各選定員による評価点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 上記2に関わらず、各選定委員による評価点の平均点が60点未満の場合は、契約候補者として選定しない。企画提案者が1社の場合も同様とする。

(100点満点)

評価項目	評価内容	配点
1 業務内容の理解度	委託業務の目的や内容を十分に理解しているか。	5
2 提案内容の優位性	提案内容に具体性、妥当性があるか。	10
	電子カルテシステムについて、委託業務の目的を達成する効果的なものであるか。	10
	医事会計システムについて、委託業務の目的を達成する効果的なものであるか。	10
	法改正等に対応できる汎用性を有しているか。	10
3 提案内容の実現可能性	過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。	10
	委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	10
	業務の遂行に必要な専門的知識を有しているか。	5
4 必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
5 運用保守	運用・保守等のランニングコストは適切か。	10
	業務内容に適したサポート体制であるか。	10
合 計		100

(選定委員)

選定委員は、次の5名とする。

所属	職名	備考
栃木県精神保健福祉センター	所長	委員長
同上	所長補佐（総括）兼企画審査課長	副委員長
同上	所長補佐兼教育相談支援課長	
同上	教育相談支援課副主幹	
栃木県保健福祉部障害福祉課	課長補佐（総括）	